

財政局

柔軟かつ持続可能な財政運営により、市民のくらしと経済を支えます

1 施策の方向性

- (1) 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づく、持続可能な財政運営を進めます。
 - 財政ビジョンを踏まえた具体的な目標・取組を次期中期計画で定め、持続可能な財政運営を推進
 - 新型コロナウイルス感染状況や経済情勢等の変化に伴う課題に迅速かつ柔軟に対応
- (2) 財政・財務面における総合調整機能を存分に発揮します。
 - デジタル化の推進による利便性向上と業務の効率化に向けた取組の推進
 - 経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化・効率化
 - 入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保
 - 市内中小企業の受注機会の増大
 - 財政基盤の強化に向けた財源確保の取組
 - 保有資産の適正管理・有効活用
 - 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

2 組織運営の考え方

- (1) コロナ対策など喫緊の課題に最前線で取り組む区局を全力で支援します。
- (2) 積極的な庁内連携、市民・企業との協働・共創により、課題解決に挑みます。
- (3) デザイン思考、EBPM、ナッジ等を活用し、事業効果とやりがいを高めます。
- (4) 不断の改善とリスクの深堀りにより、公正・公平・適正に事務を執行します。
- (5) デジタル化を契機に業務を革新し、働き方改革や財政健全化に取り組みます。

経理事務の適正確保

■会計経理事務の適正化の推進 (総務課適正経理推進担当)

経理事務の自己点検、経理事務の実態に合わせた事務手続の検討や制度の見直しを実施し、経理事務の適正化を図っています。また、職員研修等の実施、区局における経理事務の点検、研修等の支援を行い、区局の経理事務の適正化と実務能力の向上に努めています。

人市民税が給与所得の減等により 22 億 7,100 万円の減、法人市民税は税制改正(法人税割のさらなる一部国税化)の影響等により 28 億 4,200 万円の減、固定資産税・都市計画税は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の影響等により 18 億 6,300 万円の減となったことなどによるものです。

市税収納率については、令和 2 年度までの徴収猶予の特例制度の繰越分が納付されたことなどにより、過去最高の 99.3% (対前年度比 0.3 ポイント増) となり、市税滞納額は 51 億円となりました。

財政運営

■令和 3 年度決算の概要 (財政課)

一般会計については、最終的な予算現額 2 兆 2,449 億 7,700 万円に対し、歳入決算額 2 兆 1,554 億 1,000 万円 (対前年度比 8.6% 減)、歳出決算額 2 兆 1,342 億 5,600 万円 (対前年度比 8.8% 減) となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度への繰越事業にかかる財源を差し引いた「実質収支」は、112 億 4,500 万円となりました。

■歳入・歳出決算の特徴 (財政課)

歳入決算の主な特徴としては、市税収入が、前年度に比べて 49 億 6,800 万円減の 8,389 億 200 万円となり、令和 2 年度から 2 年連続の減収となりました。これは、個

市債発行額は、前年度に比べ、27 億 2,000 万円減の 1,494 億 900 万円となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の第 4 条第 2 項を適用し、国の地方財政措置の範囲内で中期 4 か年計画の財政目標を変更して活用することとした「さらなる赤字地方債 (コロナ対策)」は、278 億 5,600 万円を発行しました。

特別会計・公営企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ 230 億円減の 3 兆 1,312 億円(「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと 3 兆 853 億円) となりました。

歳出決算について、令和 3 年度は、感染症対策の強化と経済再生の両立を最優先に、当初予算で計上した新型

新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」予算に加え、国の対策や感染状況を踏まえながら、適時適切な補正予算を編成し、全市を挙げて感染症対策に取り組みました。この財源は、国・県の交付金を活用するとともに、徹底した事業見直しや、9月、12月、2月補正予算において、財源捻出のための減額補正等によって捻出しています。

主な対策としては、ワクチン接種の推進や自宅療養者へのきめ細かな支援、医療調整本部（Y-CERT）による入院・転院等の医療提供体制、救急医療体制の確保に取り組むとともに、福祉施設での感染防止や継続運営に向けた支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策と併せて、中期4か年計画に掲げた施策についても、子育て支援・教育・福祉・防災など、市民の皆様のお安全安心を守る取組を進めるとともに、デジタル化や脱炭素化、横浜の将来を見据えたまちづくりや経済・文化芸術などの施策・事業も、情勢の変化に対応しながら、着実に推進しました。

なお、社会保障・税一体改革により、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、本市では地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源457億円が交付されました。この457億円は、医療・介護・少子化対策等の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。

特別会計については、最終的な予算現額1兆3,234億円に対し、歳入決算額は1兆3,269億6,500万円（対前

年度比3.6%増）、歳出決算額は1兆2,901億8,600万円（対前年度比3.1%増）となりました。

■普通会計に見る横浜市財政の姿（財政課）

より健全で持続可能な財政運営を進めていくためには、他の都市との比較を通して、客観的に財政状況を把握することも必要となります。

他都市比較等を行う場合、一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲は各自自治体によって異なっていることから、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除した「普通会計」区分を統一的な基準として採用しています。以下、令和3年度普通会計決算に基づいて、横浜市の財政の特徴を、他の政令指定都市（横浜市を含めた全20都市）との比較で見えていきます。

□歳入に占める市税の割合 37.6%

（令和2年度 35.3%、令和元年度 47.2%）

横浜市は、他都市と比べると、代表的な一般財源収入である市税収入の歳入総額に占める割合が高くなっています（参考指定都市平均34.3%）。このことは、一般的に財政の安定度が高いということを表しています。さらに、市税収入のうち、個人市民税の占める割合が49.0%と高い水準にあり（参考大阪市29.3%、名古屋市40.6%）、法人市民税の占める割合は5.4%（参考大阪市14.4%、名古屋市9.5%）と低くなっています。

表1 令和3年度一般会計及び特別会計決算額

(千円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	2,244,976,741	2,155,409,838	2,134,256,180	21,153,658
特 別 会 計	1,323,399,734	1,326,965,055	1,290,185,698	36,779,357
国民健康保険事業費	322,378,257	333,552,474	319,695,844	13,856,630
介護保険事業費	321,823,550	323,637,221	311,999,860	11,637,361
後期高齢者医療事業費	83,379,742	82,395,707	82,037,969	357,738
港湾整備事業費	48,541,635	43,790,203	41,040,168	2,750,035
中央卸売市場費	3,220,035	3,515,520	2,847,626	667,894
中央と畜場費	3,546,254	3,510,697	3,269,825	240,872
母子父子寡婦福祉資金	1,129,605	1,553,153	969,923	583,229
勤労者福祉共済事業費	482,856	574,651	418,350	156,301
公害被害者救済事業費	37,927	47,190	24,806	22,384
市街地開発事業費	19,449,961	15,270,914	12,590,035	2,680,879
自動車駐車場事業費	497,759	540,349	482,131	58,218
新墓園事業費	1,727,496	1,245,019	1,245,000	19
風力発電事業費	105,926	145,018	47,252	97,767
みどり保全創造事業費	12,617,499	10,686,367	10,283,367	403,000
公共事業用地費	53,620,717	56,435,576	53,168,546	3,267,030
市債	450,840,516	450,064,997	450,064,997	0
合 計	3,568,376,475	3,482,374,892	3,424,441,878	57,933,015

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表2 令和3年度公営企業会計決算額

(千円)

会計別	収益的収入	収益的支出	差 引	資本的収入	資本的支出	差 引
下水道事業	130,707,476	114,646,917	16,060,560	63,041,988	123,417,670	△ 60,375,682
埋立事業	1,552,965	1,885,876	△ 332,911	13,142,038	39,017,277	△ 25,875,240
水道事業	90,578,441	78,224,350	12,354,092	15,923,163	42,854,657	△ 26,931,494
工業用水道事業	2,997,008	2,063,738	933,271	822,960	2,234,777	△ 1,411,817
自動車事業	20,182,304	21,242,560	△ 1,060,257	511,639	977,213	△ 465,574
高速鉄道事業	43,738,495	41,751,493	1,987,002	20,679,075	45,231,518	△ 24,552,443
病院事業	48,187,021	49,421,587	△ 1,234,566	4,303,991	5,957,264	△ 1,653,273
合 計	337,943,710	309,236,520	28,707,190	118,424,854	259,690,376	△ 141,265,523

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

これは、居住人口が多い一方、人口規模に比べ企業集積の割合が低いことを示しており、横浜市が景気変動の影響を比較的受けにくい歳入構造であるとされています。

また、市税収入のうち、固定資産税の占める割合は33.2%となっており、これは各都市とも概ね同程度となっています（参考指定都市平均 36.1%）。

□経常収支比率 95.1%

（令和2年度 100.5%、令和元年度 101.2%）

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税及び地方譲与税など、経常的な収入で、その用途が限定されていないもの）に占める、市が毎年、固定的に支出する経常的な経費に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっていくと言われています。

表3 令和3年度一般会計歳入決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	収入済額 (b)	収入割合% (b/a)	差引 (b-a)	令和2年度収入済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
市 税	832,904,000	838,901,732	100.7	5,997,732	843,869,813	△ 4,968,080	△ 0.6
地 方 譲 与 税	8,672,001	8,329,739	96.1	△ 342,262	8,562,760	△ 233,021	△ 2.7
利 子 割 交 付 金	369,000	359,495	97.4	△ 9,505	434,061	△ 74,566	△ 17.2
配 当 割 交 付 金	3,938,000	5,347,258	135.8	1,409,258	3,662,638	1,684,620	46.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,242,000	6,797,027	209.7	3,555,027	4,322,094	2,474,933	57.3
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,059,000	1,126,797	106.4	67,797	1,056,327	70,470	6.7
法 人 事 業 税 交 付 金	8,225,000	8,362,591	101.7	137,591	5,015,470	3,347,121	66.7
地 方 消 費 税 交 付 金	82,907,000	84,234,692	101.6	1,327,692	77,123,197	7,111,495	9.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	145,000	146,740	101.2	1,740	122,743	23,997	19.6
環 境 性 能 割 交 付 金	2,023,000	1,869,830	92.4	△ 153,170	1,798,089	71,741	4.0
軽 油 引 取 税 交 付 金	11,488,000	11,680,539	101.7	192,539	11,488,023	192,516	1.7
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000	484,857	97.0	△ 15,143	498,822	△ 13,965	△ 2.8
地 方 特 例 交 付 金	9,507,598	9,517,058	100.1	9,460	5,342,296	4,174,762	78.2
地 方 交 付 税	51,867,122	52,092,786	100.4	225,664	23,211,219	28,881,567	124.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	814,000	882,624	108.4	68,624	909,332	△ 26,708	△ 2.9
分 担 金 及 び 負 担 金	28,269,143	26,550,238	93.9	△ 1,718,905	23,741,035	2,809,203	11.8
使 用 料 及 び 手 数 料	47,890,760	46,473,089	97.0	△ 1,417,671	46,008,952	464,137	1.0
国 庫 支 出 金	559,264,856	480,458,559	85.9	△ 78,806,297	767,509,449	△ 287,050,890	△ 37.4
県 支 出 金	98,822,902	93,544,157	94.7	△ 5,278,745	92,446,789	1,097,368	1.2
財 産 収 入	60,155,688	59,188,945	98.4	△ 966,743	8,224,078	50,964,867	619.7
寄 附 金	1,191,005	1,218,071	102.3	27,066	1,232,219	△ 14,148	△ 1.2
繰 入 金	10,799,938	6,318,497	58.5	△ 4,481,440	29,635,722	△ 23,317,225	△ 78.7
繰 越 金	13,235,772	13,235,773	100.0	0	15,747,629	△ 2,511,856	△ 16.0
諸 収 入	249,007,956	248,879,743	99.9	△ 128,213	232,965,620	15,914,123	6.8
市 債	158,678,000	149,409,000	94.2	△ 9,269,000	152,129,000	△ 2,720,000	△ 1.8
合 計	2,244,976,741	2,155,409,838	96.0	△ 89,566,903	2,357,057,377	△ 201,647,539	△ 8.6

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表4 令和3年度一般会計歳出決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	支出済額 (b)	令和2年度支出済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
議 会 費	3,093,166	2,949,211	2,984,616	△ 35,405	△ 1.2
総 務 費	99,364,673	96,457,242	88,068,833	8,388,409	9.5
市 民 費	51,717,105	47,138,940	429,342,079	△ 382,203,140	△ 89.0
文 化 観 光 費	19,801,363	19,084,251	15,628,595	3,455,656	22.1
経 済 費	204,984,115	204,051,088	223,959,439	△ 19,908,351	△ 8.9
こ だ も 青 少 年 費	372,143,314	365,335,410	319,778,386	45,557,024	14.3
健 康 福 祉 費	494,994,088	437,521,130	345,453,082	92,068,049	26.7
環 境 創 造 費	40,161,015	36,532,139	34,810,641	1,721,498	5.0
資 源 循 環 費	42,995,553	42,696,863	42,478,883	217,980	0.5
建 築 費	23,771,407	22,156,428	22,540,360	△ 383,932	△ 1.7
都 市 整 備 費	24,858,601	19,304,769	17,993,908	1,310,861	7.3
道 路 費	149,428,351	135,572,454	89,607,534	45,964,919	51.3
港 湾 費	37,327,580	33,739,314	28,045,311	5,694,002	20.3
消 防 費	40,976,553	40,535,130	40,020,516	514,614	1.3
教 育 費	261,082,475	255,398,756	269,873,491	△ 14,474,735	△ 5.4
公 債 費	188,099,279	187,978,811	186,141,101	1,837,710	1.0
諸 支 出 金	189,178,101	187,804,245	184,400,318	3,403,926	1.9
予 備 費	1,000,000	-	-	-	-
合 計	2,244,976,741	2,134,256,180	2,341,127,093	△ 206,870,913	△ 8.8

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

本市の経常収支比率は、平成16年度までは80%台で推移していましたが、平成17年度以降は90%台に上昇しました。令和3年度は、経常一般財源のうち地方交付税や臨時財政対策債の発行額が増加したことに加え、公債費が減少したことなどにより、95.1%と令和2年度決算値よりも低くなりました。

ただちに財政運営に支障が生じるわけではありませんが、厳しい財政状況が続いていることから、「創造・転換」を理念とする歳出改革を推進していきます。

指定都市の中では、財政の硬直化が進んでいない方から20都市中14位となっています（参考指定都市平均92.8% 大阪市85.1% 名古屋市95.1%）。

■健全化判断比率等（財政課）

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は、財政健全化に関する比率を平成20年度から公表しており、平成21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

令和3年度決算における本市の比率は、実質公債費比率が10.6%、将来負担比率が129.9%と、いずれも早期健全化基準を下回っています。

■市債（財源課）

市債は、公共施設の建設などの財源として借り入れる

表5 横浜市の健全化判断比率等

指標	横浜市		早期健全化基準	財政再生基準
	令和3年度決算値	令和2年度決算値		
実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
実質公債費比率	10.6%	10.5%	25%	35%
将来負担比率	129.9%	137.4%	400%	
資金不足比率	該当なし	該当なし	(経営健全化基準) 20%	

表6 令和3年度市税決算額

(単位：千円・%)

科目	令和3年度決算額(A)	令和2年度決算額(B)	対前年度伸び率(A-B)/B
市税合計	838,901,732	843,869,813	△0.6
市民税	456,707,512	461,819,977	△1.1
個人分	411,280,001	413,550,769	△0.5
法人分	45,427,510	48,269,208	△5.9
固定資産税	278,334,411	279,856,719	△0.5
軽自動車税	3,241,228	3,123,458	3.8
市たばこ税	22,024,644	20,666,564	6.6
入湯税	43,822	37,224	17.7
事業所税	18,788,129	18,262,608	2.9
都市計画税	59,761,986	60,103,262	△0.6

長期の借入金です。道路や公園の建設等、長期間利用できる施設には世代間負担の公平を実現するため、有効な財源調達方法と言えますが、将来の世代に過度な負担を先送りしないよう適正に管理していく必要があります。

令和3年度の市債発行額は、前年度と比べて27億2,000万円減の1,494億900万円となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲内で中期4か年計画の財政目標を変更して活用することとした「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」は、278億5,600万円を発行しました。

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ230億円減の3兆1,312億円となりました。

地方分権の流れの中で、平成16年度から、自己責任の下で、自主的、自立的に資金調達を行うために、市場公募債において独自に発行条件を決定する「個別条件決定方式」を他の自治体に先駆けて選択しました。これに伴い、横浜市債の評価向上のため、市債格付けを取得し、高い評価を維持しています。さらに、投資家に対する説明会(IR)の充実などにも積極的に取り組んでいます。

市税、未収債権の管理及び徴収促進

■市税収入（税制課）

令和3年度の市税決算額は、前年度に比べて50億円(0.6%)減の8,389億円となり、2年連続して減収となりました。

税目別では、個人市民税は給与所得の減などにより23億円の減収、法人市民税は税制改正の影響などにより28億円の減収、固定資産税は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の影響などにより15億円の減収となりました。

また、市税収納率は令和2年度までの徴収猶予の特例制度の繰越分が納付されたことなどにより、過去最高の

表7 市税収納率

(単位：%)

年度	市税収納率	
	前年比(増減)	
平成27年度	98.9	0.2
平成28年度	99.0	0.1
平成29年度	99.2	0.2
平成30年度	99.2	0.0
令和元年度	99.2	0.0
令和2年度	99.0	△0.2
令和3年度	99.3	0.3

99.3%となりました。

なお、平成 21 年度から導入した横浜みどり税の決算額は 29 億円となりました。

■市税広報（税務課）

横浜市の税務行政に対する市民の皆さんの理解と協力を得ることを目的として、税の仕組みや市税の納期・各種証明書の取得方法などの情報を提供する市税広報を行っています。

令和 3 年度は、ホームページによる情報提供、冊子「税の知識」の発行、「広報よこはま」や税務協力団体向け会報等への記事掲載をはじめ、公共交通機関や庁舎内のデジタルサイネージへの広報掲載や、Twitter での納期案内などを行いました。

■市税の賦課徴収事務の指導及び審査（税務課、固定資産税課、徴収対策課）

市税の課税に関する事務は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課で、納税に関する事務は各区役所税務課及び納税管理課で行っていますが、税務課、固定資産税課及び徴収対策課では、この事務が円滑に行われるように、事務処理の支援などを行っています。

なお、市税の課税についての不明な点は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課が、納税についての不明な点は各区役所税務課及び納税管理課が問合せ先になります。

■未収債権の管理及び徴収促進（徴収対策課）

本来、市の収入となるべき未収債権（国民健康保険料、市税など）は、市民負担の公平性や歳入確保の観点から、適切かつ効率的に徴収を進めていくことが必要です。

令和 3 年度は、未収債権の管理及び徴収促進のため、民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収業務委任、債権管理研修等の取組を進めました。

表 8 横浜市の未収債権額（滞納額）（億円）

	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般会計	143	140	150	161	133
特別会計	118	102	91	80	69
合計	261	242	241	241	202

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費（令和 3 年度：57 億円）」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和 3 年度：17 億円）」を除く滞納額（決算額）です。
※億円未満四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■事業者向け賦課事務（法人課税課、償却資産課）

個人の市民税・県民税（特別徴収分）、法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事務については法人課税課で、固定資産税（償却資産分）の賦課に関する事務については償却資産課で行っています。

■市税収納状況の記録管理事務等（納税管理課）

市税収納状況の記録管理事務、過誤納金の還付事務、口座振替手続や特別徴収税額の納入に関する問い合わせ対応などを行っています。なお、市たばこ税・入湯税以外の納税証明発行などの窓口サービスは、各区役所税務課で行っています。

工事、物品及び委託の入札・契約

■公共工事の入札・契約（契約第一課）

道路や公園の整備、公共施設の建築など工事の入札・契約の締結を行っています。入札は電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

■物品及び委託の入札・契約（契約第二課）

横浜市内で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕など（一定の額・種類を除く。）について、入札・契約の締結を行っています。入札は、電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

財産の取得、管理、運用及び処分

■全庁的な保有土地等の現状把握の実施（資産経営課、管財課、取得処分課）

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、全庁的に資産の利活用を推進するために、保有土地等の現状把握を行っています。

さらに、活用可能資産の情報を整理・一元管理することで、総合的な視点から効果的な利活用を検討・推進しています。

■事業用地等の取得（取得処分課）

環境創造局、道路局の主管に属するもの以外の、学校用地、保育所用地などの公共事業用地や、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく公益用地の取得を行っています。

また、公共事業用地の取得等に伴う本市の損失補償基準に関し、適正な補償業務の総合調整を行うとともに、各局用地担当職員のための研修を実施しています。

その他公共事業用地の取得に伴う、代替地の提供に関する調整を行っています。

■財産の管理・運用・処分 (管財課、取得処分課)

市民の皆さんの貴重な財産である市有地等公有財産の管理・運用・処分に関する調整を行っています。

財産を管理するだけでなく、公有財産の有効活用を図るため、市有地の活用・処分を進めています。

表 9 (参考) 保有土地売却事業実績

	売却件数 (件)	面積 (m ²)
令和元年度	17	5,229
令和2年度	9	3,591
令和3年度	19	9,358

■保有土地等の利活用及び総合調整 (資産経営課)

横浜市が保有する土地・建物の利活用を図るため、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有土地及び用途廃止施設の活用・処分を総合調整するとともに、大規模な保有土地の開発事業者公募事業を行っています。

表 10 (参考) 大規模土地売却及び貸付実績

	件数 (件)	面積 (m ²)
令和元年度	2	25,020 ※
令和2年度	0	0
令和3年度	1	1,897

※埋立事業会計土地を含みます。

■先行取得資金の管理 (管財課)

横浜市の公共事業の推進のため、道路や河川などの用地を必要とする局の依頼に基づき、先行取得資金による事業用地の取得を行っています。

また、既に先行取得した事業用地については、取得依頼局と連携して縮減に取り組んでいます。

全市的な公共事業の総合調整

■公共施設の保全・更新の推進 (公共施設・事業調整課)

□公共施設の保全・更新

本市公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるため、「中期4か年計画2018～2021」で「保全・更新費」の見込額を掲げており、毎年度の予算編成及び決算において保全・更新費を調査し、必要額の精査・確保を図っています。

実績は、毎年度の計画の振り返りにおいて公表しており、令和3年度の実績額は837億円となりました。

表 11 公共施設の保全・更新費

	保全・更新費 (実績)
令和元年度	686億円
令和2年度	790億円
令和3年度	837億円

※「中期4か年計画2018～2021」政策38より

□公共建築物のマネジメントの推進

平成26年度に策定した「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」の中で、「保全・運営の最適化」「施設規模の効率化」「財源の創出」の3原則を定め取り組んでいます。

その取組の一つとして、平成29年度に策定した、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、施設の建替え等の際には、再編整備を関係区局により必ず検討することとしています。令和3年度は、市立小学校や市営住宅などについて、検討を行いました。

□将来を見据えた公共施設のあり方の検討

今後の人口減少・超高齢社会の到来とそれに伴う市税収入の減少や社会保障経費の増大など厳しい将来見通しの中、公共施設は老朽化に伴う保全・更新の需要増大が見込まれます。

将来にわたり施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図っていくため、公共施設全体のあり方について検討を進めました。

■公共事業の品質確保に向けた総合的な取組 (公共施設・事業調整課)

□技術審査

公共工事の適正かつ効率的な執行を図るため、一定規模以上の工事について、設計条件に関する審査や設計・施工方法等の審査を行っています。

表 12 審査実績

	審査件数
令和2年度	30件〔設計条件10(土木8、建築0、設備2)、基本設計20(土木9、建築9、設備2)〕
令和3年度	23件〔設計条件13(土木6、建築7、設備0)、基本設計10(土木4、建築5、設備1)〕

□公共事業の評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性を確保するため、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表する「事前評価」「再評価」「事後評価」を実施しています。

評価については、学識経験者を委員とする「横浜市公共事業評価委員会」にて審議し、公共事業のより適正な執行を図ります。委員は工学系、環境系、経済・社会系の各専門分野の学識経験者9名となっています。

表 13 評価対象事業数

	事前評価	再評価	事後評価
令和元年度	9件	9件	0件
令和2年度	9件	9件	4件
令和3年度	11件	4件	2件

□表彰制度

(1) 優良工事表彰

本市発注工事のうち特に優れた工事を施工した請負人及び現場責任者を市長から表彰し、工事の品質及び請負人の施工技術並びに意欲の向上を図っています。

令和元年度に「横浜市優良工事表彰要綱」を改定し、これまでの複雑な選考基準をわかりやすい選考基準に改め、透明性及び公平性をさらに高めました。

令和3年度表彰 請負業者：55社、現場責任者：50名

(2) 職員技術提案表彰

本市職員の技術力向上と本市が実施する事業の改善を図るため、事業の設計、工事、維持・管理に際し、本市職員独自の創意工夫をもってチャレンジし、技術面において優秀な提案をした職員を市長表彰しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により審査を次年度に延期しました。

和3年度に改定し知識とスキルを習得するための職員研修を令和2年度から実施しています。

□積算業務の改善

土木工事に関する積算業務の正確性と効率性を確保するため、土木工事を発注する局と全区の土木事務所で使用する土木工事積算システムの運用・管理を行っています。引き続き積算業務の効率化・透明性の向上などの改善検討に加え、積算ミス防止対策に努めています。

□公共工事の総合評価落札方式の推進

公共工事の品質向上や企業の技術開発の促進を図るため、従来の標準的な設計、施工方針に基づき最も安い価格で入札した企業を落札者としてきた入札方式とは異なり、企業の技術力等と価格との双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を推進しています。

令和3年度の実施件数は125件（入札公告ベース）で、前年度比11件減でした。

□公共事業の品質確保と担い手の確保・育成

公共工事に関する品質確保や働き方改革を推進するため、国交省が令和2年度に定めた「新・全国統一指標」に基づき、本市では発注・施工時期の平準化、週休2日制対象工事における交替制の導入に向けた検討を実施することにより、建設現場における生産性の向上を図っています。週休2日制対象工事の実施件数は令和2年度の375件から令和3年度は536件と増加しました。

また、適正な予定価格と工期の設定、建設キャリアアップシステム（CCUS）活用によるインセンティブの検討などにより、建設現場における労働環境改善を図り、担い手の確保・育成に向けた取組を進めています。

□IT活用による公共事業の効率化

公共事業の各種情報の電子化・共有化による効率化やコスト縮減などを図るため、公共事業へのIT技術の導入に向けた取組を進めています。

3次元データに基づいたICT活用工事が建設現場へ円滑に導入されるように、ICT活用工事試行要領を令